

2007. 1. 5

# 学 生 協 ニ ュ ー ス

No.54

東 北 大 学  
(学生生活協議会広報委員会)

## 川内北キャンパスサークル棟に対して 宮城県警察の捜索が行われました

平成18年12月27日(水)午前7時から午前9時24分にかけて、川内北キャンパスサークル部室G-13「学生自治会室」に対して宮城県警察による捜索が行われました。

捜索に際して、顔をタオルやサングラスで覆った30名ほどの学生等によるアジ演説やシュプレヒコール等があり、早朝からの捜索に立会った大学職員や教員に対して非難及び中傷する演説等が今回も行われたことは、大変遺憾であり自省を求めます。

これら一部の学生等は、大学のサークル部室等は、ある種の治外法権の場であると曲解していますが、裁判所の発行した正当な令状に基づく捜索に対しては、本学としては法令に基づく立会人を出した上で適切に対応してきました。

今回の捜索は、12月16日(土)に仙台地方裁判所によって行われた旧有朋寮の建物明渡し執行の終了に際して発生した警察官に対する暴力行為によって本学の元学生が公務執行妨害の容疑で逮捕されたことに関連して行われたものであり、このことは12月27日付け河北新報夕刊等でも報道されています。

ごく少数の本学の学生ならびに元学生等による恣意行為と逮捕等のために、昨年1年間に川内キャンパスサークル棟に対して同種の捜索が4度も行われ、結果として本学の自由が著しく損なわれたことは、本ニュースで重ねて述べているとおり大変遺憾であり、本学としてもこれを深く憂慮するものです。